



母子生活支援施設調査研究の報告

2024年度 第7回FLECフォーラムプレセッション②

2025年3月14日（金）18時00分～20時00分

@オンライン（&オンデマンド）

登壇者：那須里絵（早稲田大学社会的養育研究所 次席研究員・研究院講師）

本資料の無断配布・転用・転載を禁じます



【倫理的配慮】

本研究は日本財団の助成を受け，早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認を得て実施された（承認番号：2022-233）

本研究は，全国母子生活支援施設協議会のご協力のもと実施された

問題と目的

- 子どものパーマネンシー保障において，実親子関係による養育継続に向けた親子関係構築支援は重要である
- **母子生活支援施設**は母子を分離しない唯一の社会的養護施設であり，家庭養育を支援するソーシャルワークの知見が豊富に蓄積されている
- 本研究では，母子生活支援施設の親子関係構築にかかわるソーシャルワークの実態を調査することを目的とした



研究の概要

- ・実施時期：2022年11月～2023年1月
 - ・全国母子生活支援施設協議会の全会員200施設を対象に質問紙調査、定量・定性分析を実施。
- 定量分析対象世帯：1360世帯
定性分析対象世帯：1223世帯

- ・実施期間：2023年11月～2024年6月
- ・質問紙調査回答より好事例と思われる10施設を対象にインタビューを依頼→事例集の作成

2022年度

- ・委員会の実施
- ・文献研究、調査研究の実施

2023年度

- ・インタビュー調査の実施
- ・好事例集の作成

入所世帯・母等・子どもの実態

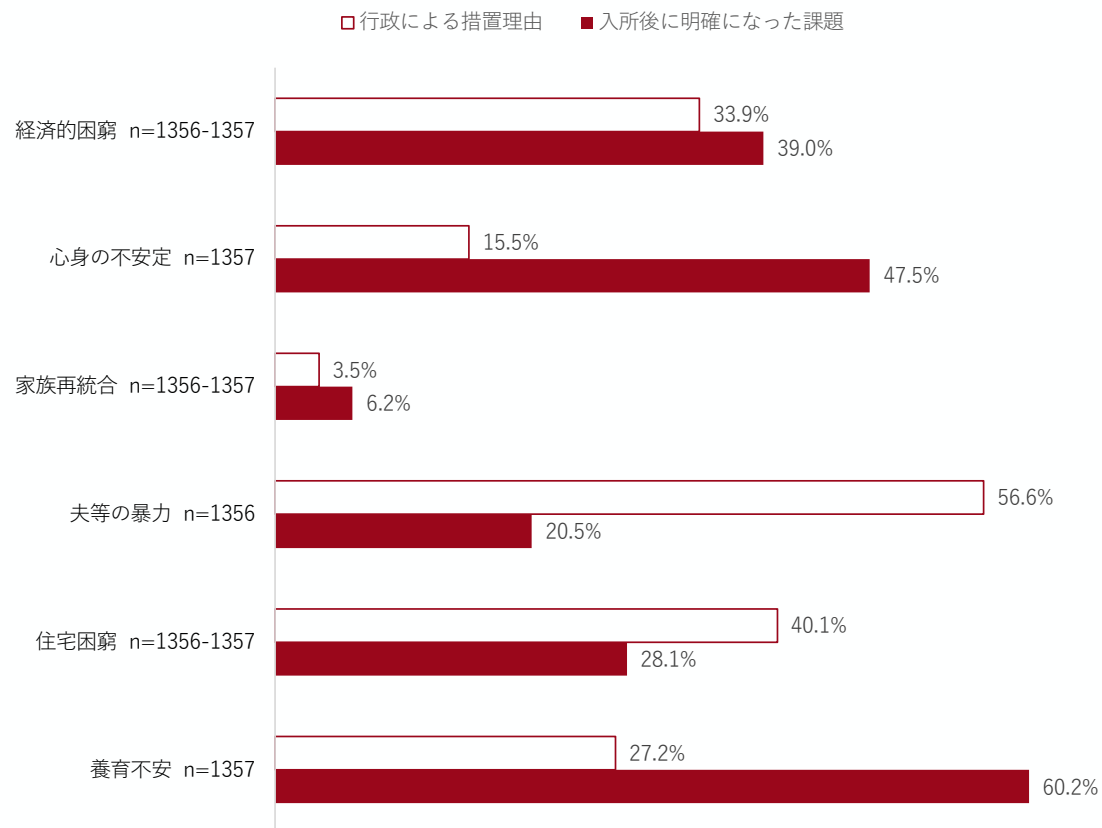
措置理由及び入所後に明確になった課題

行政による措置理由で最も多いのは**夫等の暴力**であり、**6割弱**を占めていた。

入所後に明確になった課題で最も多いのは、**養育不安・困難**であり、**6割**を占めていた。

行政による措置理由と入所後に明確になった課題は一致していない場合が多かった。

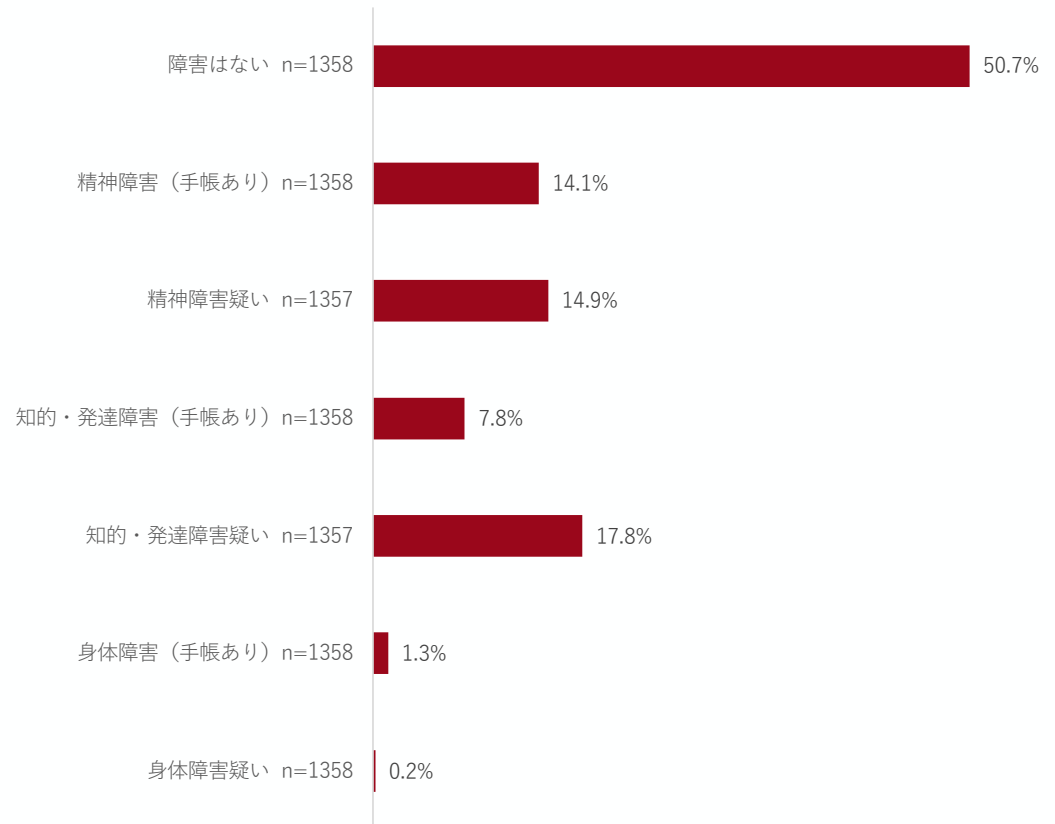
特に、**心身の不安定・心身障がい・疾病、養育不安・困難**は、措置時には課題とされていないが、入所後に明確となることが多いようであった。



母等の障がい

世帯の母等の半数程度は、何らかの障がいを抱えている、または障がいを抱えている可能性があることがわかった。

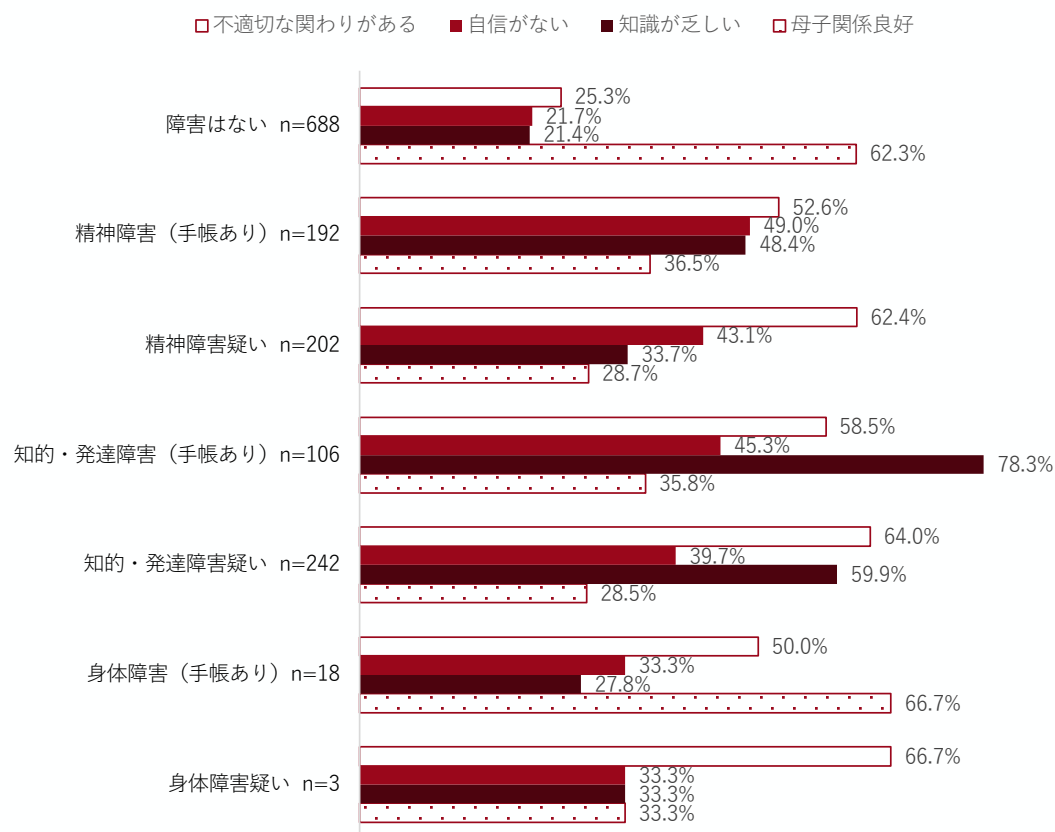
※本研究における「障がい」は先天的・後天的の別はなく、入所理由となった生活環境の悪化が障がい様の困難さを生じさせている可能性は否定できない。



母等の障がい別の子育て状況

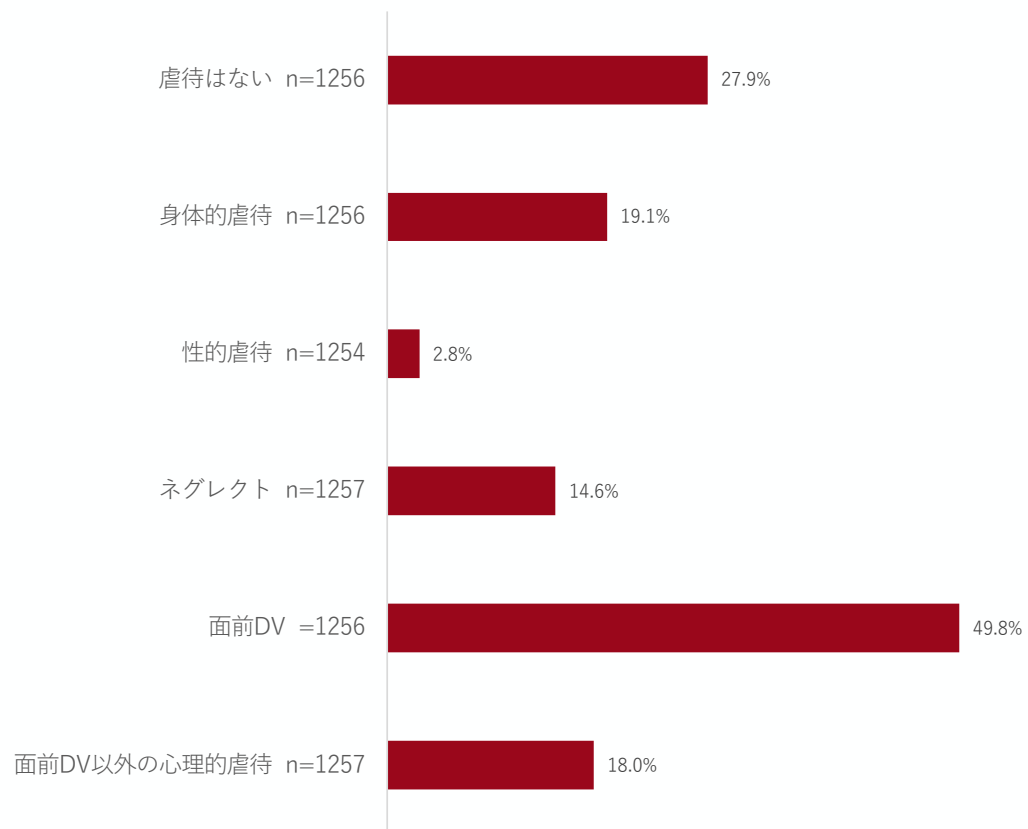
障がいを抱えていない母等に比べて、障がいを抱えている、または抱えている可能性がある母等は、**子育てに関する知識の乏しさや、子育てに対する自信のなさ、子どもへの不適切な関わりをする傾向が増す**との認識をもたれていた。

特に、母等が**知的・発達障がいを抱えている、または抱えている可能性がある場合**には、子育てに関する知識の乏しさが顕著になるようであった。



同居の子どもの状況 入所前の虐待体験

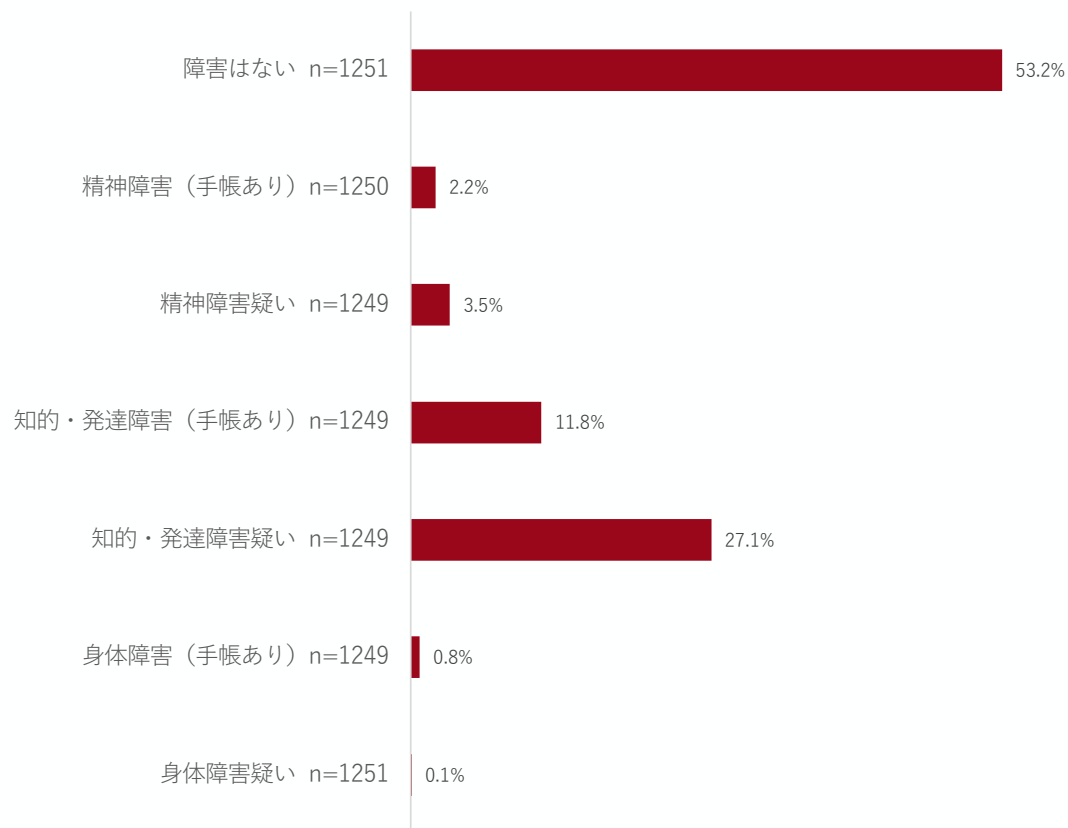
同居の子どものうち、**7割強の子どもが入所前の虐待体験**を有していた。



同居の子どもの状況 子どもの障がい

同居の子どものうち、**半数程度の子子どもが何らかの障がいを抱えている、または障がいを抱えている可能性がある**ことがわかった。

※本研究における「障がい」は先天的・後天的の別はなく、入所理由となった生活環境の悪化が障がい様の困難さを生じさせている可能性は否定できない。

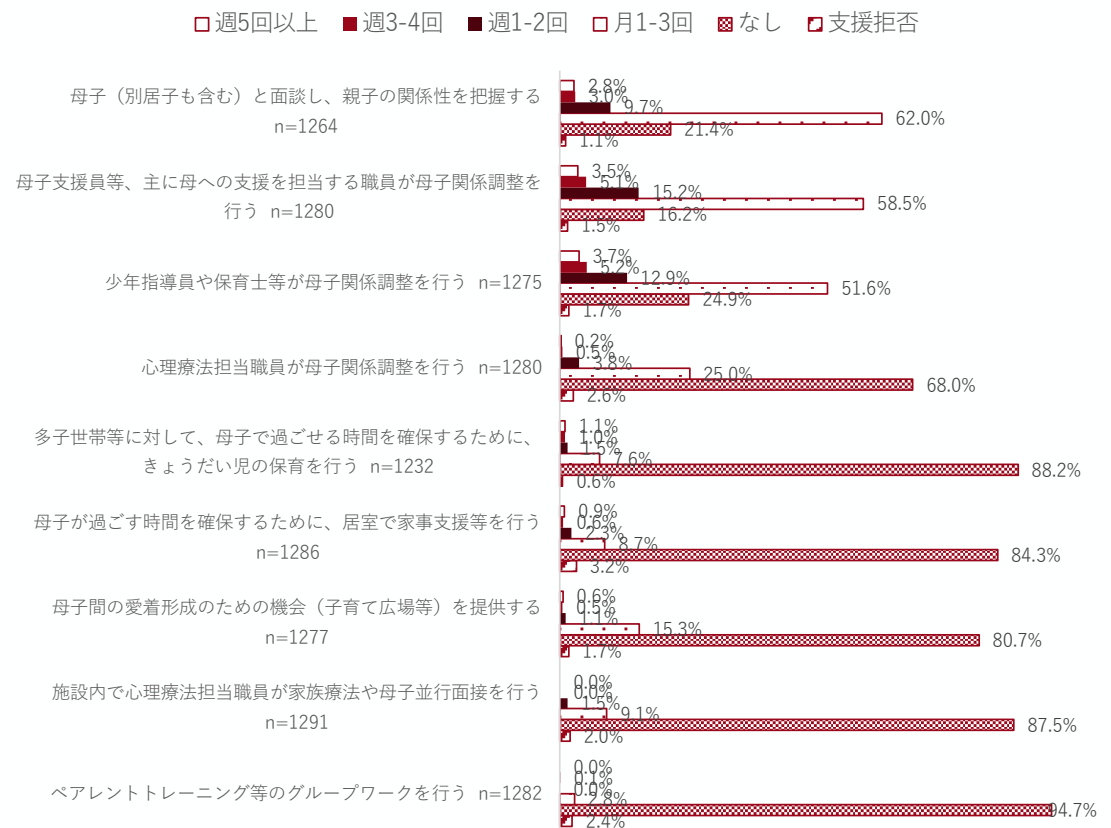


入所世帯・母等・子どもに対する支援の 実態

世帯全体に対する支援（インケア）内容

世帯全体に対するインケアとしては、**親子の関係性の把握、母子関係調整**といった支援が比較的頻繁におこなわれていた。

一方、きょうだい児保育、家事支援、母子間の愛着形成機会の提供、家族療法、ペアレントトレーニングといった支援については、実施しない世帯が多いようであった。



母等の障がい、同居する子どもの障がいと世帯全体に対するインケアの頻度の関連

障がいを抱えていない母等に比べて、**障がいを抱えている、または抱えている可能性がある母等**に対しては、**インケアの頻度が高かった。**

特に、**知的障がい・発達障がい**を抱えている母等の世帯に対しては、**週1回以上の支援が提供される割合が1～3割程度高かった。**

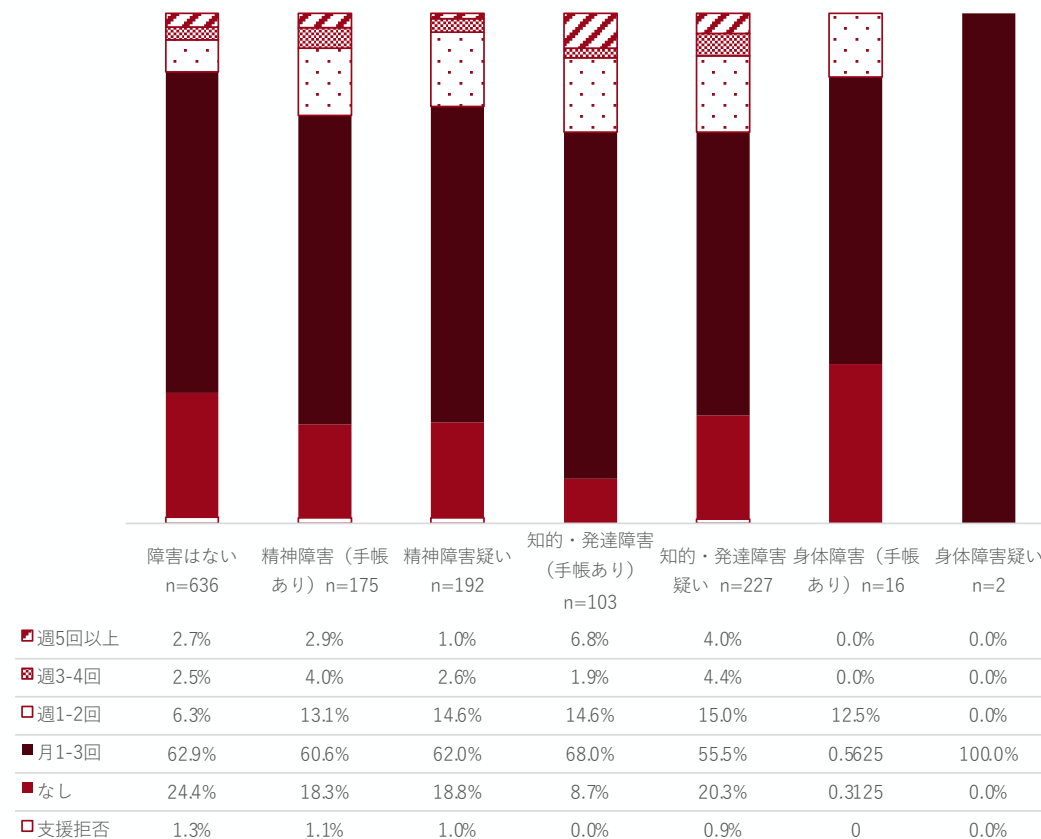


図. 母等の障がいと母子（別居子も含む）と面談し、親子の関係性を把握する頻度の関連

同居する子どもの虐待体験と世帯全体に対するインケアの頻度の関連

入所前の虐待体験がない子どもに比べて、**虐待体験を有する子どもに対しては、インケアの頻度が高かった。**

特に、**週1回以上の高頻度の支援**は、虐待体験がない子どもに比べて、虐待体験を有する子どもに対して**0.5～1割程度多**かった。

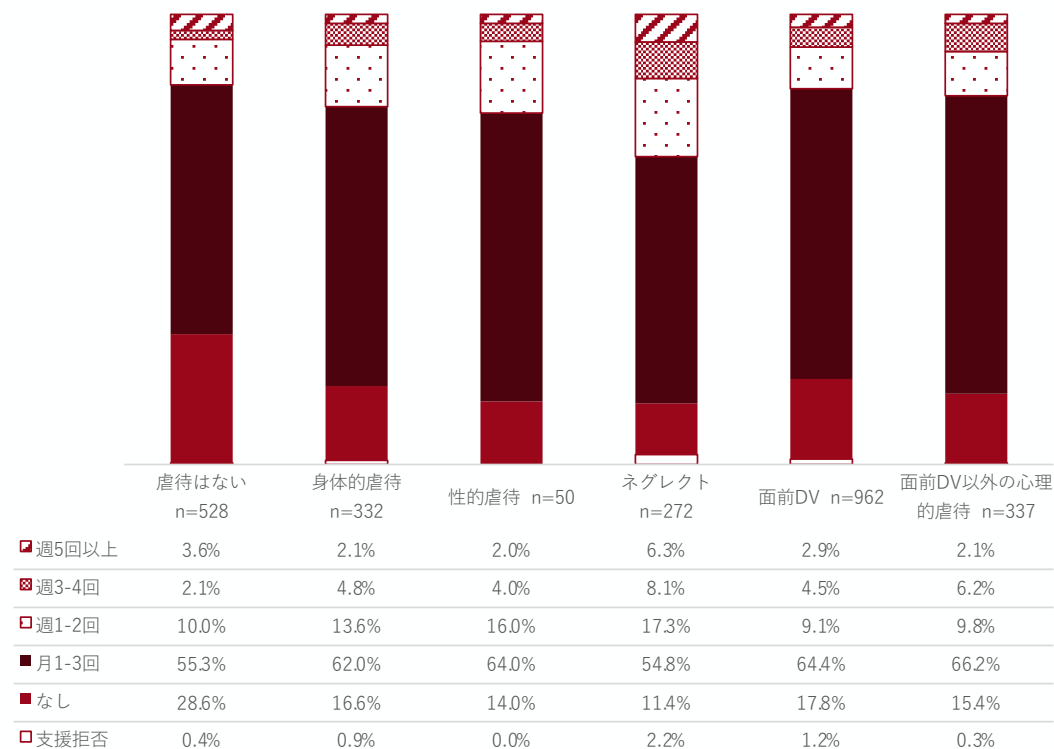


図.虐待体験と母子（別居子も含む）と面談し、親子の関係性を把握する頻度の関連

入所中の支援（インケア）における具体的支援内容

母等へのインケアにおける具体的支援内容（対象395世帯）

- 母等へのインケア・カテゴリーでは、第1層として**生活支援**（123世帯）や**メンタル面のサポート**（122世帯）、**スキル向上のための支援**（101世帯）が多かった。
- 生活支援は第2層として11の下位カテゴリーに分けられるが、その中では**健康に関わる支援**（33世帯）、**家事支援**（28世帯）、**各種手続きに関する支援**（24世帯）が多かった。
- メンタル面のサポートは第2層として心理支援とエンパワメントの下位カテゴリーに分けられるが、**エンパワメント**が52世帯と多く、エンパワメントの下位カテゴリーでは**傾聴、受け止め**（35世帯）が多かった。
- スキル向上のための支援は第2層として7の下位カテゴリーに分けられるが、その中では**養育相談**（69世帯）が多かった。

子どもへのインケアにおける具体的支援内容（対象246世帯）

- 子どもへのインケア・カテゴリーでは、第1層として**子育て支援**（118世帯）や**親子関係構築のための直接的支援**（96世帯）が多かった。
- 子育て支援は第2層として6の下位カテゴリーに分けられるが、その中では**養育補助**（57世帯）、**保育支援**（30世帯）が多かった。
- 親子関係構築のための直接的支援は第2層として5の下位カテゴリーに分けられるが、その中では**親子関係調整**（71世帯）が多く、さらに第3層の8の下位カテゴリーでは**アドボカシー**（代弁する）（33世帯）が多かった。

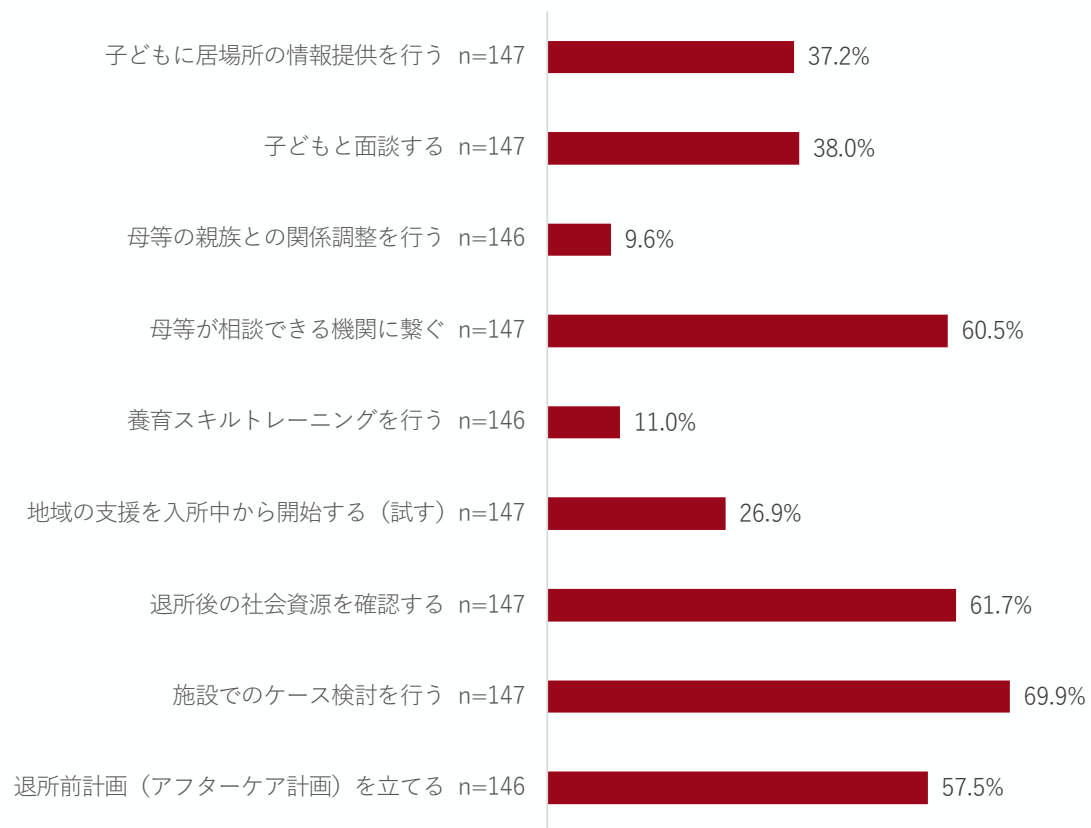
世帯全体へのインケアにおける具体的支援内容（対象227世帯）

- 世帯全体へのインケア・カテゴリーでは、第1層として**親子関係構築のための直接的支援**（148世帯）が最も多かった。
- 親子関係構築のための直接的支援は第2層として5の下位カテゴリーに分けられるが、その中では**親子関係調整**（127世帯）が最も多く、さらに第3層の8の下位カテゴリーではアドボケイト（代弁する）（43世帯）と行事・イベントの開催（33世帯）が多かった。

退所に向けた支援、退所後の支援

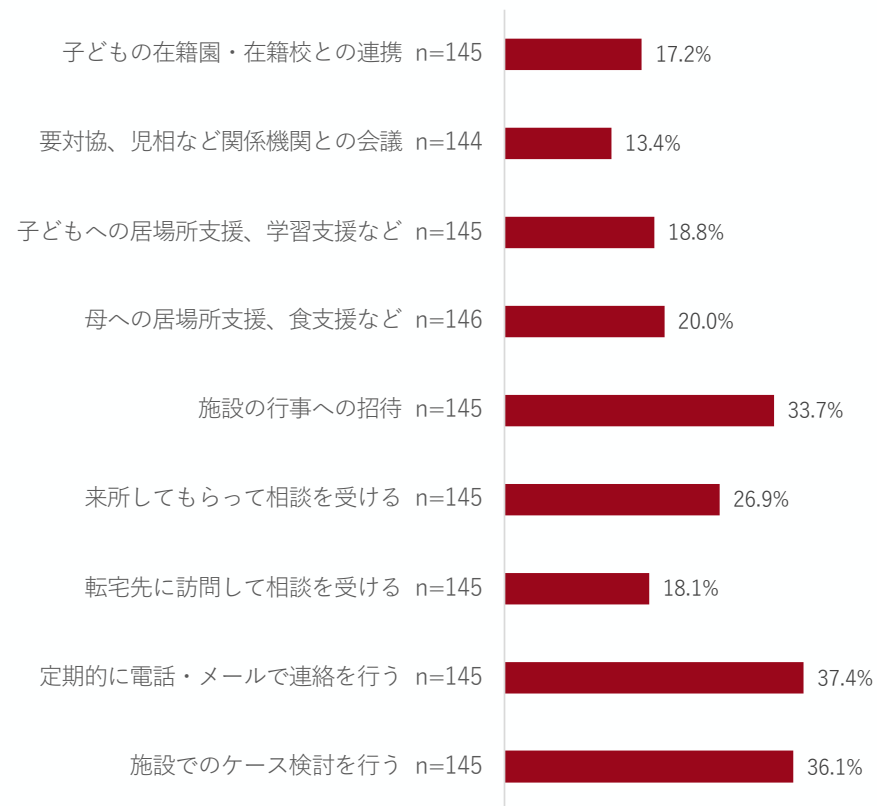
退所に向けた支援

退所に向けた支援としては、施設での全体会議、母等が相談できる機関に繋ぐ、退所後の社会資源を確認する、退所前計画を立てるといった支援が主におこなわれていた。



退所後の支援

退所後の支援としては、**定期的な連絡や施設行事に招待するといった支援が主におこなわれていたが、実施世帯数は退所前の支援ほど多くなかった。**



好事例集について

- 公開・配布範囲：全国の母子生活支援施設および関係する行政機関（児童相談所、福祉事務所、女性相談支援センター等）
- 親子関係に課題を抱えている親子へ行なった支援(親子関係構築支援)のうち好事例と考えられるものについて以下の項目を聴取。
 - ① 事例の概要
 - ② 入所の経緯、入所時の状況
 - ③ 実際の支援内容
 - ④ 支援の効果や結果
 - ⑤ 支援事例を振り返っての所感



CASE1: 入所後に親子関係など多様な課題が明らかになった外国人世帯への支援事例

CASE2: 金銭管理や親子関係に課題を抱えた母子の生活立て直しに向けた支援事例

CASE3: 精神疾患を抱えた母と知的障害とASDを有する子に対する関係性構築支援：世帯のニーズに合った支援を提供することの重要性

CASE4: 精神疾患を有する母子に対する支援事例：心理アセスメントと支援ノートの活用

CASE5: 精神疾患を抱える母に対し職員が介入することで母子のコミュニケーションが改善した事例

CASE6: 養育困難感を抱えるDV避難世帯に対する支援事例：施設が母の実家機能を担うことの意義

CASE7: 子の進学を契機に学校と連携して課題に対応した支援事例：子の気持ちや意見を受け止める支援

CASE8: 医療的ケアを必要とする子どもと若年母親への支援：子の誕生を機に3世代の関係性修復が見られた事例

CASE9: DV避難、再統合、産前・産後の支援を要した包括的支援事例：人間関係に傷つきを抱えた母が人とつながるために

CASE10: 継続的な個人面談で母との信頼関係を構築し、SOSを発信できるようになった支援事例：親子が適切に距離をとることを支援する

好事例集のまとめ

母子の意見の尊重と 寄り添う視点

- 母に対する肯定的な関わりによって、職員との援助関係性が構築できる
- 職員が子の意見を尊重し、子の抱える葛藤や母への思いを代弁することが母子関係の改善につながる

連携・協働による チーム支援

- 施設内・施設外の多機関・多職種による支援により複合的課題への対応が可能になる
- 母の関係機関との対立については、母子生活支援施設が仲介することで自立に向けた支援が可能になる

母と子への包括的な 関係性支援

- 母の持つ課題、子の持つ課題、それぞれに対して支援が可能である
- 母子分離をせずに母子への包括的な親子関係支援を日常的に行うことが可能になる

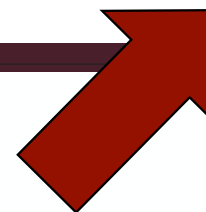
早稲田大学 社会的養育研究所

〒169-0051

東京都新宿区西早稲田1-3-10 29-7号館221室

詳細は下記URLまたは右のコードから
ホームページをご覧ください。

<https://waseda-ricsc.jp/>



Research Institute for Children's Social Care

早稲田大学

社会的養育研究所

～「子どものために」で終わらせず「子どもとともに」へ繋げる～

新しい社会的養育システムの実現に必要なエビデンスと
それに基づく実践展開、施策策定への支援体制の構築に取り組む。

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

